

東京地方税理士協同組合 有料研修会のお知らせ

相続税業務を受注するための基礎知識と業務の流れ ～はじめての相続税～

本研修は、これまで相続税申告を受けていなかった方や、相続税に関連する相談を受けた際の対応に不安がある方を対象としております。実務で最低限必要な相続税のエッセンスを体系的に学んだ後、知識習得を目的とした研修では触れられないような、実務で要求される項目を中心に実践的な研修を行います。

改正相続税法の施行により、避けては通れなくなった相続税業務について、顧客に不安を与えることなく相談業務に対応でき、また、自ら業務を受注できるよう実務の基礎固めを目的とします。

<相続税基礎知識>

1. 相続税のエッセンス（体系の理解と計算の流れ）
2. 財産評価のエッセンス（不動産、株）
3. 小規模宅地特例のエッセンス（事業、居住、貸付）

3. 業務の流れと進め方（相談受理～資料収集
～原案作成）
4. 相続税業務における顧客への説明の仕方
5. 相続税報酬の考え方と報酬額提示の方法

<相談テクニックと業務の流れ>

1. 相続に関する相談テクニック
2. 相続税業務の業務量と受注判断のよりどころ

<相続税の税務調査の実態とその対応>

1. 税務署の机上審理を意識した添付書類の作成
2. 相続税の税務調査の実態とその対応

※ この研修は、日常業務で相続税になじみの薄い方や実務経験の浅い方を研修対象者として想定しています。よって詳細な税法通達解説や事例研究は行いませんので予めご了承ください。

講師紹介

税理士・不動産鑑定士 倉光 宏一 氏

東京国税局及び国税庁にて税務相談事務に従事

退官後、税理士事務所勤務を経て現在税理士（東京税理士会 日本橋支部）

= 開催要領 =

1. 日 時 平成27年6月17日（水）10時00分～16時00分（受付開始9時30分）
2. 会 場 税理士会館8階会議室（下記案内図参照）
3. 定員・受講料 150名（先着順）・1名 10,000円（昼食付き）
4. お申込方法 下記振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。
 - ・研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
 - ・キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合（電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>）

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書（原寸大コピー可）をご持参ください。

組合ニュース5月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局（TEL045-243-0551）宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。